

# 平成19年3月期 決算短信 (非連結)

平成19年5月15日

会社名 株式会社テクノシステムズ

上場取引所等 GR

コード番号 2456

本社所在都道府県 神奈川県

代表者 役職名 代表取締役 氏名 林 正幸

問い合わせ先 責任者役職名 取締役 氏名 谷口 光

TEL (046) 278-3650

取締役会開催日 平成19年5月15日

## 1. 19年3月期の業績 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

### (1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	千円	%	千円	%	千円	%
19年3月期	701,890	(34.4)	33,148	(45.1)	27,246	(208.2)
18年3月期	522,150	(25.6)	22,849	(—)	8,840	(—)

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 経常利益率
	千円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
19年3月期	27,334	(162.3)	3,754 18	—	31.2	6.5	3.9
18年3月期	10,422	(—)	1,520 99	—	21.1	2.3	1.7

(注) ①期中平均株式数 19年3月期 7,281株 18年3月期 6,852株

②会計処理の方法の変更 有・(無)

③売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率です。

なお、18年3月期における営業利益、経常利益及び当期純利益の対前期増減率については、前期が損失で当期が利益であったため、記載を省略しております。

④潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、期中平均株価の算定が困難であるため記載しておりません。

⑤18年3月期の1株当たり当期純利益については、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産	
	千円	円 銭	千円	円 銭	%	円	銭
19年3月期	444,651		105,878		23.8	14,413	03
18年3月期	398,712		69,527		17.4	9,724	17

(注) 期末発行済株式数 19年3月期 7,346株 18年3月期 7,150株

### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	千円	千円	千円	千円
19年3月期	37,923	△6,702	△11,877	37,551
18年3月期	6,000	△4,181	6,848	18,207

## 2. 平成20年3月期の業績予想 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	千円	千円	千円
通期	858,000	34,600	20,700

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期)2,817円86銭

### 3. 配当状況

・現金配当	1株当たり配当金 (円)						配当金総額 (千円)	配当性向 (%)	純資産 配当率(%)
	第4半期	中間期末	第3半期	期末	その他	年間			
18年3月期	—	—	—	0	—	0	0	—	—
19年3月期	—	—	—	90	—	90	661	2.4	0.8
20年3月期 (予想)	—	—	—	300	—	—			

### 4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

#### (コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は法令を遵守し、経営の公正化、健全化、透明性を高め、効率的な経営に取り組み、当社のステークホルダーの中長期的な利益の最大化を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要な課題であると認識しております。

#### (コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

当社の取締役会は、平成19年3月末現在は5名で構成し、会社法に定められた取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しています。

監査役は2名設置し会社法で定める取締役の業務執行を監査しております。当社では、内部監査専門部署を設置していませんが、今後、会社法の主旨に従い体制強化を図る予定です。

当社は構成かつ効率的な経営に取り組むにあたり、リスク管理体制の整備が重要な課題であるとの認識のもとに経営の意思決定の内容及び過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映できるように、毎週一度各事業所長以上が出席した全国事業所を結んだテレビ会議を実施し、各事業所の状態把握、計画差異、方向付けなどを社内に公表し、代表取締役の指導で社内全体が共通認識のもとで事業を展開するようにしています。